

平成18年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

平成18年12月5日（火曜日）

議事日程第1号

平成18年12月5日（火曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | （16日間） |
| 第 3 | 議長報告 | ・専決処分報告（法第180条第1項関係）
・例月現金出納検査結果 |
| 第 4 | 議案第211号 | 平成17年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について（委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 5 | 議案第220号 | 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について（説明） |
| 第 6 | 議案第221号 | 大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について（説明） |
| 第 7 | 議案第222号 | 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について（説明） |
| 第 8 | 議案案223号 | 大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について（説明） |
| 第 9 | 議案第224号 | 大仙市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明） |
| 第10 | 議案第225号 | 協和町観光事業審議会条例を廃止する条例の制定について（説明） |
| 第11 | 議案第226号 | 大仙市生涯学習センター条例の制定について（説明） |
| 第12 | 議案第227号 | 大仙市ドメスティック・バイオレンス等防止基金条例の制定について（説明） |
| 第13 | 議案第228号 | 大仙市農地環境保全審議会条例の制定について（説明） |
| 第14 | 議案第229号 | 字の区域の変更について（説明） |

- 第 1 5 議案第 2 3 0 号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について (説 明)
- 第 1 6 議案第 2 3 1 号 秋田県市町村会館管理組合規約の一部変更について (説 明)
- 第 1 7 議案第 2 3 2 号 大仙市過疎地域自立促進計画の変更について (説 明)
- 第 1 8 議案第 2 3 3 号 秋田県後期高齢者医療広域連合の設置について (説 明)
- 第 1 9 議案第 2 3 4 号 大仙市協和モーターサイクル場に係る指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 0 議案第 2 3 5 号 大仙市まほろば唐松中世の館及び大仙市工学博士物部長穂記念館に係る指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 1 議案第 2 3 6 号 大仙市まほろば唐松公園施設に係る指定管理者の指定について (説 明)
- 第 2 2 議案第 2 3 7 号 平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 2 3 議案第 2 3 8 号 平成 1 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 2 4 議案第 2 3 9 号 平成 1 8 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 2 5 議案第 2 4 0 号 平成 1 8 年度大仙市一般会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
- 第 2 6 議案第 2 4 1 号 平成 1 8 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) (説 明)
- 第 2 7 議案第 2 4 2 号 平成 1 8 年度大仙市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 2 8 議案第 2 4 3 号 平成 1 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 2 9 議案第 2 4 4 号 平成 1 8 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 3 号) (説 明)
- 第 3 0 議案第 2 4 5 号 平成 1 8 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 3 号) (説 明)

- 第 3 1 議案第 2 4 6 号 平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
（説 明）
- 第 3 2 議案第 2 4 7 号 平成 1 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
（説 明）
- 第 3 3 議案第 2 4 8 号 平成 1 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
（説 明）
- 第 3 4 議案第 2 4 9 号 平成 1 8 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 3 5 議案第 2 5 0 号 平成 1 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 3 6 議案第 2 5 1 号 平成 1 8 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説 明）
- 第 3 7 議案第 2 5 2 号 平成 1 8 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説 明）
- 第 3 8 議案第 2 5 3 号 平成 1 8 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説 明）
- 第 3 9 議案第 2 5 4 号 平成 1 8 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 2 号）
（説 明）
- 第 4 0 議案第 2 5 5 号 平成 1 8 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 4 1 議案第 2 5 6 号 平成 1 8 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
（説 明）

出席議員（30人）

1 番 橋 本 五 郎	2 番 佐 藤 文 子	3 番 小 山 誠 治
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 佐 藤 孝 次	8 番 金 谷 道 男	9 番 石 塚 柏
1 0 番 千 葉 健	1 1 番 渡 邊 秀 俊	1 2 番 佐 藤 芳 雄
1 3 番 高 橋 敏 英	1 4 番 竹 原 弘 治	1 5 番 橋 村 誠
1 6 番 武 田 隆	1 7 番 斉 藤 博 幸	1 8 番 菊 池 幸 悦

19番 大坂 義徳	20番 大山 利吉	21番 門脇 一男
22番 本間 輝男	23番 児玉 裕一	24番 高橋 幸晴
25番 佐々木 洋一	26番 大野 忠夫	27番 佐々木 昌志
28番 北村 稔	29番 鎌田 正	30番 藤田 君雄

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市長 栗林 次美	助役 久米 正雄
教育長 三浦 憲一	代表監査委員 田牧 貞夫
総務部長 老松 博行	企画部長 佐々木 正広
市民生活部長 高橋 源一	健康福祉部長 深谷 久和
農林商工部長 金 正行	建設部長 柴田 勝三
病院事務長 高橋 大樹	水道局長 田口 良邦
教育次長 相馬 義雄	教育次長 佐藤 康裕
総務課長 元吉 峯夫	

議会事務局職員出席者

局長 田口 誠一	副参事 高橋 薫
副主幹 伊藤 雅裕	副主幹 加藤 博勝
主任 菅原 直久	

午前10時00分 開 会

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより平成18年第4回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 本日、平成18年第4回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案9件、単行案11件、補正予

算 17 件の合計 37 件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

初めに、学校給食費の収納に不適切な取り扱いがありましたことにつきまして、ご説明とお詫びを申し上げたいと存じます。

本件は、去る 10 月、給食費滞納者との支払い計画の相談の中で、本年 2 月と 3 月に受け取ったはずの給食費 2 万円が収納処理されていなかったことが判明したため、直ちに当時の状況を調査するとともに、担当していた職員に事情を聞いたところ、当時この職員が使用していた鞆のサイドポケットから収納した現金と領収書の控え 2 枚が見つかったというものであります。

この職員は、当時、新しい学校給食センターの建設に関する事務も担当しており、忙しさに紛れて収納処理することを忘れていたようであります。

今回の件につきましては、収納した現金と領収書の控え双方が見つかっており、意図して収納処理を怠ったものではないと判断いたしました。が、市民の信頼を失墜する行為であることから、10 月 31 日に職員事故審査委員会を開催し、11 月 1 日付けでこの職員を減給 10 分の 1、1 カ月の処分にしたところであります。

本日、本会議開会前に開われました教育民常任委員会協議会でも「再びこのようなことが無いように」とのご指摘があり、職員に対しては、適正な事務処理に務めるよう指示しております。

ご迷惑をおかけいたしました市民並びに議員各位に心からお詫びを申し上げるものであります。

それでは、この場をお借りいたしまして、本年度の各部局ごとの主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告させていただきます。

初めに、総務部関係について申し上げます。

平成 19 年度の職員採用につきましては、去る 10 月 9 日・10 日に二次試験を実施し、最終合格者は、定年前早期退職者が昨年を大きく上回ることを考慮して、当初予定を 3 名上回る 18 名としたところであります。

県内の市町村としては初の試みとなる住民参加型市場公募債「だいせん夢未来債」につきましては、購入対象者を大仙市内に居住または勤務する個人及び市内の法人に限定し募集したところ、571 件、総額にして 8 億 5,670 万円の応募があり、目標の 3 億円を大きく上回ったため、11 月 28 日、厳正な抽選を行い 200 人の当選者を決定

させていただきました。

次に、企画部関係についてであります。

行政評価につきましては、８月下旬に実施した市民評価のアンケートに対し４２７人から回答をいただいております、１２月中に結果を公表できるよう分析作業を進めております。

大曲地域の乗合タクシーにつきましては、昨年度と同じく内小友、四ツ屋、松倉の一部を対象に、１２月１日から３月３０日まで冬期間の試験運行を実施しております。

本年１０月の道路運送法の改正により、地域ニーズに応じた交通体系の整備が求められ、県では大館市、男鹿市及び本市をモデル地域として指定し、地域交通のあり方についての検討を進めており、これと歩調を合わせて市としましても交通空白地域の解消に向けた交通手段のあり方について検討を深めてまいりたいと思います。

国際交流事業につきましては、１０月２６日からの合同ソウルセールス事業に参加し、韓国の青少年を対象とした協和スキー場へのツアーについてＰＲしたところ、関心をいただき実現の可能性を実感したところであり、１１月１３日から担当職員を韓国に派遣し、韓国青少年ソウル連盟と「韓国青少年ツアー」について協議を進めてまいりました。

今冬は、試験的に協和スキー場と大仙市観光を目的に来日する計画であり、実施にあたりましては地元の皆様のご協力をお願いしたいと存じます。

男女共同参画につきましては、大仙市秋の稔りフェアにおいて「男女共同参画展コーナー」を設置し、市民から募集した川柳・ポスターの優秀作品の展示を実施しました。このほか、「男性料理教室」、「ＤＶ防止街頭キャンペーン」、「男女共同参画社会づくり基礎講座」など男女共同参画社会に向けた意識啓発事業を実施しているところであります。

第三セクターの経営改善につきましては、現在、平成１９年度からの支援策を含めた市の方針を大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会に提示し、ご審議をお願いしております。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、秋の全国交通安全運動の期間中、「夕暮れ時と夜間の歩行中及び自転車乗車中の交通事故防止、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の徹底追放」を重点目標に掲げ、交通指導隊をはじめ関係機関、団体による巡回指導、街頭指導などを実施したほか、１０月１７日から２０日までの「４

時からライト・乗ったらベルト運動」の街頭指導を実施いたしました。

これから本格的な冬を迎え、路面状況に応じた安全運転の励行やスリップ事故防止に努めるとともに、飲酒運転の撲滅・徹底追放にも努めてまいります。

防犯対策につきましては、大仙警察署の協力のもと、１０月１１日から公用車９台に青色回転灯を装着し、「子ども安全・安心パトロール」に活用したところでありますが、その後、秋田県防犯協会連合会から７個の貸与を受けたことから、現在はこれと合わせた１６台の青色回転灯装着公用車によりパトロールを実施しております。

また、１０月２５日には、市と大仙警察署が大曲郵便局、ＪＡ秋田おぼこ及び秋田県ハイヤー協会大曲仙北支部の３団体と「大仙市防犯パトロールの協力に関する協定」を取り交わし、協力車両２７４台によるパトロールを実施していただいております。

青少年の健全育成につきましては、青少年育成大仙市民会議と連携しながら、関係機関、関係団体と協力して「薬物乱用防止・非行防止」啓発用チラシを通勤・通学者に配布したほか、市内の図書類自動販売機の一斉点検活動を実施しております。

消防施設の整備につきましては、防火水槽７基、消火栓６基が発注済みであります。

平成２０年４月からの後期高齢者医療制度につきましては、平成１９年２月１日に県内全市町村が構成員となる広域連合の設立を予定しておりますが、全ての構成市町村議会において、広域連合設置の議決及び規約の承認が必要となることから、今次定例会に同連合の設置についてご審議をお願いしております。

大仙美郷環境事業組合が実施しております、し尿処理施設整備工事につきましては、１１月２４日に完成届が提出されており、１２月６日に竣工検査を行い、引き渡しを受ける予定であり、一般廃棄物最終処分場建設事業につきましては、本年度工事として用地造成工事を行っており、１１月末の進捗率は８．４％となっておりますが、土質が当初の想定より軟弱なため、現在、工程等の見直しを行っております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

大仙市内小友地区に開設予定の特別養護老人ホームにつきましては、設置者であります社会福祉法人あけとおりが、９月８日、県知事による法人設立認可を受けたところであり、施設の建設については、１０月１９日に着工し、平成１９年３月末完成の予定と伺っております。

高齢者等除排雪サービス事業につきましては、本年度から市全域で実施することとし、広報で周知を図ったところであり、１１月末日現在の申込数は２７６件となっております。

す。

西仙北地域の統合保育園建設事業につきましては、建築、電気設備及び機械設備工事を１１月中に発注しており、平成１９年１０月３０日の完了を予定しております。

社会福祉施設等の法人化につきましては、庁内で具体的な法人化の方向性を検討し、法人化計画骨子案について大仙市福祉施設等法人化調査特別委員会でご審議をいただいております。年度内に法人化計画とこれに沿った具体的な実施計画を策定し、平成１９年度に法人設立準備委員会を設置し、法人設立に向けた協議・検討を進めてまいります。

また、現在、施設職員への説明を行っておりますが、今後、施設の利用者や保護者、家族など施設関係者を対象とした法人化計画に係る説明会を開催し、ご意見やご要望を計画に反映させる機会を設けるなど議論を深めてまいりたいと考えております。

１０月２３日発生の諒介ちゃんの事件につきましては、あつてはならない事件であり、改めて深く哀悼の意を表するとともにご冥福をお祈りするものであります。

これまでの経緯につきましては、１１月１６日開催の教育民生常任委員会協議会においてご報告しておりますが、市では保育園と連携をとりながら見守ってきたところであり、報道されているような虐待等に関する事実は確認できなかったところであります。

なお、今回の事件を踏まえて、これまでの市としての対応について、１２月１１日に関係者による検証を行い、要保護児童に係る対応策のマニュアルを作成するとともに、このような状況に至らないよう、児童相談所をはじめとする関係機関との連携の強化や福祉事務所内の体制の充実、要保護児童対策地域協議会の設置など、早急に対策を講じてまいります。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、１０月１５日現在の農林水産統計では、全国の作況指数が「９６」のやや不良、秋田県では「１００」の平年並みとなっており、県南については１０ａ当たり５９０ｋｇで「１０１」の平年並みと発表されております。

平成１８年産米の管内の買入れ状況につきましては、水稻生産実施計画提出者の作付確定面積１２，２８６ｈａに対し、生産確定数量が７２，４３６ｔ、約１２０万俵となっており、１１月１６日現在の出荷状況は１００万７，５３４俵の契約数量に対し１００万８，０００俵余りで、出荷率は１００％となっております。また、一等米比率は９３．８％で前年同期より１．１ポイント高くなっております。

平成１９年産から始まる品目横断的経営安定対策の対象となる担い手の経営体につき

ましては、１０月末現在で設立された農業法人が２２、集落営農組織が９の合わせて３１となっております。認定農業者については、本年度に入ってから１６８増え１，２７９となりましたが、品目横断的経営安定対策の対象となる経営面積が４ｈａ以上の担い手は７４９となっております。

１０月２１日・２２日に開催の「大仙市秋の稔りフェア」につきましては、天候にも恵まれ、全市の直売所が一堂に会したコーナーや同時開催された「来てみて秋田・全県商工会おもてなしまつり」を中心に、多くの方々からご来場いただき、盛会裏に終了いたしました。

第１２９回秋田県種苗交換会につきましては、１１月１日から７日まで潟上市を会場に開催され、出品総数２，１８７点のうちＪＡ秋田おぼこ管内からは３５９点が出品されております。大仙市からは「水稻」、「切花」の２部門で全国農協中央会会長賞を、「水稻」、「水稻グループ」、「切花」、「ハトムギ」の部門で７点が秋田県知事賞を受賞するなど高い生産技術が評価されております。

出稼ぎ対策につきましては、１１月末日現在の出稼ぎ者数が３６６人となっており、就労前健康診断の受診状況は、医療機関から１７６件の結果が報告されております。今後は、就労中の健康診断の推奨や就労先への広報等の送付により、健康管理の支援や地域情報の提供を行ってまいります。

ハローワーク大曲管内における平成１９年３月の高校卒業予定者の就職内定状況につきましては、１０月末現在では、希望者３８０人のうち２５２人が内定し、内定率は６６．３％、また、県内への就職希望者は前年度同期より１１７人少ない２７９人で、うち１６５人が内定し、内定率は５９．１％となっており、８．１ポイント増加しております。

商業振興につきましては、中心市街地内の空き店舗を利用した「花火庵」への来店者が１０月末現在で１６，０９０人、１日平均で７５．１人となっております。

工業振興につきましては、大仙市としては２社目の誘致企業となる山崎ダイカスト株式会社が１１月１７日に大曲地域において仮操業しており、空き工場等再利用助成金などの優遇制度を適用してまいります。

また、仙北地域において工場の規模拡張計画が２件あり、いずれも来年の操業開始に向けて準備を進めていると伺っており、計画の進行に合わせて各種の支援策によって対応してまいります。

技能功労者表彰につきましては、８月末までに各地域の業界団体から推薦いただき、９月２７日、６名の委員による選考を経て、自動車車体整備をはじめ５分野から５名を顕彰し、表彰式典並びに祝賀会を１１月１４日に挙行いたしました。

観光推進につきましては、主要幹線道路からの誘導や観光資源の有機的連携を図るため、観光案内誘導サインの改善のための整備調査計画業務を委託しております。

崩落したマインロード荒川につきましては、１０月３０日に荒川地区振興協議会の役員に対して、これまでの経緯及び今後の方策についての説明会を開催しております。また、１２月１日には、協和地域協議会にも説明を行い、大盛館と荒川鉦山の資料をリンクさせての展示等の提案があったところであります。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路駅東線街路整備事業につきましては、前年度繰越分の道路改良工事が９月下旬に完了し、１０月に舗装工事を発注しており、進捗率は１１月末現在で約７０％であります。また、国道１３号バイパスから市道朝日町福田線までの区間につきましては、１１月上旬までに道路改良工事が完了し、引き続き年内の完了を目指して舗装工事を行っております。

都市計画道路花園線につきましては、舗装工事が１０月に完了し、現在、街路樹植栽工事を行っております。このほか、駅前広場整備工事が１０月に完了し、舗装工事も１１月に発注済みであります。また、９月に発注した歩行者用シェルター設置工事の進捗率は、１１月末現在で約７５％となっております。

（仮称）新協和体育館建設工事につきましては、来年１月末の完成に向け、順調に工事が進められております。

神岡地域のまちづくり交付金事業の「神岡幼稚園保育園一体施設」につきましては、設計業務について指名型簡易プロポーザルにより提案を受け、審査会を開催し１１月２１日に発注しております。

公園事業につきましては、大曲総合公園交流ゾーン整備工事が１０月末に完了しております。また、仙北ふれあい公園事業の進捗率は、１１月末現在、第四駐車場整備工事が約６５％、９月に発注済みの体育館建設用地造成工事が約１５％となっております。

市道整備につきましては、市単独事業の新設及び改良事業６２路線のうち、５５路線について発注済みであり、このうち３９路線が完了しております。

地方道路交付金事業で施行している古四王際飯詰線は、本年度予定している設計委託

業務が完了し、また、中仙４号線及び黒森山線も本年度の一部工事が完了し、残る部分についても年度内には完了する予定であります。

公共下水道事業につきましては、３地区において補助、単独合わせて９．３ｋｍを発注済みであり、農業集落排水事業につきましては、８地区において補助、単独合わせて４３件の管路工事、延長１６．０ｋｍを発注済みであります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転補償につきましては、大曲丸の内町地区及び大花町地区の本年度移転対象物件６６戸中４８戸の権利者と契約済みであり、現在、残る権利者と引き続き交渉中であります。また、借家人補償は２７店舗全ての権利者と契約済みであります。

工事関係につきましては、区画道路８号線新設工事、延長１８０．５ｍを１１月下旬に発注済みのほか、ＪＲに委託している都市計画道路中通線の鉄道横断部アンダー化工事については、準備工に着手しております。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道１３号大曲バイパス４車線化工事につきましては、新玉川橋の完成に伴い、旧玉川橋の耐震補強工事等を実施していると伺っております。

土買川築庭に伴う水尺橋の架け替え事業につきましては、本年度内において上部工の架設を完了する予定と伺っております。

雄物川中流部緊急対策事業の家屋移転につきましては、本年度内において８割の完了を予定していると伺っております。

県事業の主要地方道湯沢雄物川大曲線の角間川工区につきましては、引き続き移転補償及び用地買収を進めるとともに、旧横手川の横断暗渠工事及び排水路工事を施工する予定と伺っております。

国道３４１号上淀川地内交差点改良事業につきましては、１１月末に事業を完了しております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う大曲丸の内町地内及び大曲中通町地内の配水管移設工事を１０月中旬に発注済みであり、本年度末に完了の予定であります。また、本年度中に発注した主な配水管布設工事、改良工事は１１月末に概ね完了しております。

簡易水道事業につきましては、５年の歳月と４７億５，５００万円余りを投じた「南

外地域統合簡易水道事業」の完成を祝して、１０月１４日に土地提供者をはじめ関係者約１２０人が出席して竣工式を行ったところであります。

西仙北地域刈和野地区簡易水道施設整備事業については、配水池の築造工事を９月中旬に発注済みであり、本年度末に完了の予定であります。また、大沢郷地区については、全体事業の実施設計を１０月中旬に２カ年事業として発注済みであり、平成１９年度早期に着工できるよう準備を進めております。

仙北南地区簡易水道統合整備事業については、４工区発注分の総延長１２，０７３ｍの配水管布設工事と給水管工事が１２月初旬に完了の見込みであり、１２月中に一部給水開始の予定であります。

また、平成１９年度から計画している戸地谷地区についても、経営変更認可申請書作成業務の委託を１１月中旬に発注するなど、諸準備を進めているところであります。

次に、教育委員会関係についてであります。

子どもたちにとって望ましい教育環境整備の方針を定めることを目的に策定する「大仙市立小・中学校の現状と教育環境整備の方向性」につきましては、「大仙市学校づくり将来構想検討委員会」からの意見・提言書が提出されたことから、これをもとに本年度内に策定を完了する予定となっております。

全国的にいじめや児童虐待が問題となっている中、本市でも諒介ちゃんの事件や児童生徒が不審者につきまといわれる事案等が発生しております。

その対応といたしましては、小・中学生の安全・安心を確保するため、不審者に対する情報等をあらかじめ登録していただいた携帯電話やパソコンにＥメールで配信することにより、迅速で正確な情報伝達を可能にし、より多くの目で子どもを見守る体制を実現させたいと考えております。

（仮称）大曲南外学校給食センターにつきましては、１０月３０日に定礎式が行われ、１２月中旬の完成を目指して工事が進められております。今後は、１月以降の準備期間を経て、４月から大曲南外地域の小・中学校へ給食を供給する予定となっております。

協和統合小学校建設事業につきましては、１１月１日、工事の安全祈願祭が行われております。

生涯学習の推進につきましては、９月１７日、第１回大仙市民将棋大会が実行委員会を主体とし大曲仙北広域交流センターで開催され、小学生から高齢者まで１７５名の参加をいただき、盛会裏に終了しております。

また、「市民囲碁フェスティバル」が10月7日・8日の両日、仙北ふれあい文化センターで、市内外から35人の児童が参加した「子ども囲碁大会」及び一般を対象とした「市民囲碁大会」が160人の参加のもと開催されました。大会には日本棋院から3名のプロ棋士が指導を兼ねて参加いただきましたが、子どもたちにとって囲碁は礼儀作法や社会性が身につくことや「考える力」「集中力」を高めるなど、脳の活性化が期待できることから、今後もこうした事業を継続し、普及に努めてまいりたいと考えております。

神岡中央公園屋内多目的施設・愛称「嶽ドーム」につきましては、12月2日にオープニングセレモニーを行い供用を開始しておりますが、市民の余暇活動の多様化に対応し、雨天時や冬期間における健康増進を図る施設として周辺のスポーツ施設等と連携して大いに利用されるものと期待しております。

最後に、平成19年度当初予算編成について申し上げます。

国の平成19年度予算の概算要求は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を踏まえ、今後5年間の新たな改革に向けた出発点となる重要な予算であり、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していくこととしており、このため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行うとしております。

地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費の償還や少子・高齢化に向けた地域福祉施設の充実や生活関連社会資本整備等の重要政策課題への対応など歳出増加要因があり、収支の不均衡が一層顕著になり、毎年大幅な財源不足が生じており、依然として厳しい状況にあります。

このような状況下、平成19年度の本市の財政は、歳入においては所得譲与税から税源移譲に伴い市税収入の増加が見込まれるものの、地方譲与税・地方交付税などが減少することから、歳入全体の伸びは期待できない状況にあり、一般財源の確保に苦慮しているところであります。

地方交付税については、不交付団体の割合の拡大に向けた改革や新しい基準による算定方法の簡素化、透明化に取り組み、いわゆる「新型交付税」の導入を図るとしており、本市のように地方交付税等の依存財源の構成比率が高い団体においては、その影響度合いが高く、懸念されているところであります。

一方、歳出においては、大仙市総合計画における大型プロジェクト等に要する一般財源や新規重点施策への対応等により大幅な財源不足が見込まれる状況にあります。

こうした財政状況であります、平成19年度は大仙市総合計画の2年目の年であり、「市民と協働のまちづくり」を基本とし、「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向けて種々の重要政策課題を計画的に推進する必要があります。

平成19年度予算編成におきましては、国の施策や経済対策、地方財政対策を見極めながら、当市として予算編成の基本的事項を定めております。

その1点目は、健全財政を貫くことを念頭に、これまでの前例踏襲による予算編成を改め、真に必要な経費をもって各事業ともゼロからの積算を行い、新たな視点での予算編成を行ってまいります。

2点目は、限られた財源しかないことから、全ての既存事業の見直しを行い、コスト削減を図り、スクラップアンドビルドを徹底することにより、新規事業を構築いたします。

3点目としては、各種補助負担金については「自助努力をもってしても不足する分を補助する」との考えを徹底し、市としての統一した考えのもと見直しを図ってまいります。

4点目は、特段の予算措置を伴わず職員の創意工夫や既存資源の活用などで、きめ細やかな住民サービスを行う、いわゆる「ゼロ予算事業」について全庁挙げて取り組んでまいります。

5点目として、各地域がそれぞれの地域課題に適切に対応するため、本年度「地域枠予算」を創設しましたが、対象事業などについて検証を加えながら内容の充実を図り、平成19年度も継続したいと考えております。

6点目として、予算配分の重点化・効率化を図るため、部局の主体的な予算編成、いわゆる枠配分方式を実施いたします。

先の定例会でもご報告いたしましたが、6月に提示した総合計画の実施計画の普通建設事業を全て実施すれば平成21年度の実質公債費比率が21%前後に達すると見込まれており、現在、計画事業の見直しを行っているところであります。

平成19年度の財政見通しも依然として厳しい状況にありますが、効率的・効果的な財政運営に努め、大仙市の基礎を構築してまいりたいと存じますので、市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶並びに諸般の報告とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午前 10 時 41 分 開 議

○議長（橋本五郎君） これより本日の会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 本日の会議は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において、29 番鎌田正君、30 番藤田君雄君、2 番佐藤文子君を指名いたします。

○議長（橋本五郎君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 12 月 20 日までの 16 日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は 16 日間と決定いたしました。

○議長（橋本五郎君） 日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

市長から議会の委任による専決処分 1 件の報告書並びに市代表監査委員から例月現金出納検査結果が提出されましたので、これを別紙お手元に配布のとおり報告いたします。

○議長（橋本五郎君） 日程第 4、議案第 211 号、平成 17 年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長 19 番大坂義徳君。19 番。

○決算特別委員長（大坂義徳君）【登壇】 おはようございます。

ご報告いたします。

去る 9 月 15 日の本会議において決算特別委員会へ審査付託となり、閉会中の継続審査となっておりました議案第 211 号、平成 17 年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

日程は 11 月 7 日から 10 日まで、4 日間にわたり委員会及び分科会を開催し、この

間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか慎重に審査いたしました。

審査は、総務、企画産業、教育民生及び建設水道の4分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、疑義を質しながら軽微な改善事項については、その都度関係職員に善処方を求めて審査を行ったところであります。

また、最終日には各分科会から審査報告を行った後、委員会として質疑、討論、採決を行い、その後、当局の出席を得て審査内容と意見について申し上げました。

市長からは、「ご指摘ありました財政運営につきましては、現在の財政状況を十分考慮し、歳出構造の抜本的な改革を実施し、経常収支比率の各財政指標の改善を図るとともに実質公債費比率につきましては実施計画等の見直しを行い、市債の発行については慎重に対応してまいります。また、類似した制度や同様な予算の計上につきましては、19年度予算編成において検討してまいります。歳入の面では市税や各使用料などの収納対策について収納手段の改善に努め、特に滞納分についてはその実態に応じた対策を講じて自主財源の確保を図ります。また、国体関係につきましては一生懸命PRに努め、市民の皆様から協力を得て大会に向けて頑張りたい。このほか、各分科会においてご指摘がありました事項につきましては、今後の予算執行や平成19年度の予算編成等におきまして検討させていただき、より一層の市民サービスの向上に努めてまいります。」との発言がなされております。

それでは、審査結果と審査における主な意見について、順次その概要を申し上げます。初めに総務分科会について申し上げます。

財政事情が厳しい中、行財政改革を進めている点は評価できるが、今後も実質公債費比率の基準である18%に留意した財政運営に徹するとともに、より一層の歳出削減に努めていただきたい。

市税に関しては、口座振替による納付の促進など収納手段の改善に努め、効率的な収納を図っていただきたい。また、不納欠損の処理に関して、納税者に不公平感を抱かせることのないよう、今後とも適正に処理していただきたい。

財産区特別会計においては、財産区の財政が大変厳しくなっていることから、今後の運営について様々な観点から検討していただきたい。

監査委員事務局について、少ない職員で膨大な事務量を処理していることに敬意を表するとともに、引き続き、予算並びに事務事業の執行に対して適正な監査をお願いした

いとの意見がありました。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

予算科目が多岐にわたっているが、事業の性格から統合・統一できるものがあるかなりあると思われるので、十分検討してすっきりとした事業内容にしていきたい。

事業の予算計上に対して未執行のものが見受けられ、また、不用額の大きい事業も多く見られるので、もう少し緻密でメリハリの効いた予算要求をし、必要な箇所（事業）には十分な予算措置を講じるように努められたい。

平成17年度は合併初年度ということもあって、企画部門は各地域単位の事業が多いが、地域（支所）との話し合いが十分必要なセクションであると思うので、綿密に連絡調整を取りながら進められたい。

国体開催まで1年を切ったこの時点で、一般市民は冷めているように思われますので、住民、企業などすべてを巻き込んだPR活動をして、大会に向け大いに盛り上げるよう努められたいとの意見がありました。

次に、教育民生分科会について申し上げます。

戸籍電算システム事業により、窓口での各種届出や証明書等の交付にかかる時間がこれまでの5分の1程度に、システム導入による一定の効果が見られる。なお、窓口業務は市民にとって利用回数も多く、かかわりの深い業務であるため、今後も一層サービスの向上に努められたい。

国民健康保険税の現年課税分の収納率は前年度に比べ若干改善されてはいるが、滞納繰越分の収納率は上がっていない。申請によって減免を受けることができるのに申請にこないケースもあり、それが収納率低下の一因とも考えられる。

また、奨学資金や各種福祉サービスについても様々な補助、給付、貸し付けなどの制度があるにもかかわらず、その制度を知らないために申請をせずサービスを受けられないケースも見られる。市民に不利益とならないよう、広報や通知等により制度の周知やPRに努められたい。

不登校や学業全般、友人関係などの問題に対する「子どもと親の相談員」や「心の教室相談員」などの事業は、児童生徒ではなく保護者も相談に来ていることから、一定の効果はあるものと見受けられる。学校にはスクールカウンセラーもあり、諸問題の解決のためにも、学校、保護者との連携を一層図り、教育行政の推進に努められたい。

平成17年度は合併初年度ということもあり、各総合支所からの積み上げ、または持

ち寄りの予算編成となっていたため類似した制度や重複して予算計上した事業なども見られた。１８年度は事業の統一を図るなどしてその点の改善をされてはいるが、今後も事務事業の効率的な運用に努められたい。

また、各事業とも経費の節減に努めるのは良いことだが、節減を考えるあまりに市民サービスが低下するのは好ましくない。残額を出すにしてももう少し余裕のある予算編成をしていただきたいとの意見がありました。

次に、建設水道分科会について申し上げます。

国土調査事業は、旧市町村別に見ると、全域を完了した地域もあるが、未着手の地域や現在休止している地域もある。全地域の国土調査事業を速やかに完了するように検討されたい。

各地区における普通建設事業費の配分については、公平性に欠ける部分が見られる。平成１９年度の予算編成にあたっては、地域のバランスを考慮されるよう努められたい。

合併前から継続事業として引き継がれた事業は、実施計画書どおりに実施されるよう努められたい。

公共下水道事業、農業集落排水事業等の使用料や分担金、負担金の額は、地域によっては大きな格差が生じている。速やかに統一できるように検討されたい。

簡易水道事業特別会計においては、使用料及び手数料において不納欠損額及び収入未済金が見受けられた。負担の公平性と事業運営の健全性を確保するために、滞納の実態に応じた適切な収納対策に取り組むなどその縮減に向け努力されたいとの意見がありました。

以上、平成１７年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査内容と意見についてその概要を申し上げましたが、委員会審査報告書に添付して審査意見書として議長に提出しておりますので、ご了承願います。

討論において、平成１７年度において国民健康保険税が引き上げられ、その結果、決算において全体の保険税調定額の１９％以上の収入未済額を発生させており、中でも滞納繰越分の収入率は大幅に低下している現状から、国保加入者にとって重税感が一層増しているものと思われるとの観点から、認定には反対であるとの討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、順次発言を許します。初めに2番佐藤文子君。はい、2番。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 私は、議案第211号、平成17年度決算の認定について反対討論を行います。

反対の理由は、17年度6月第1回定例会において、我が党が国民健康保険税の引き上げと関連国保会計予算に反対いたしました。が、本決算にはその執行が含まれているという点からであります。

17年度の国保税改定は、1人当たりの税額は医療分で1,767円、介護部分で6,516円をそれぞれ値上げするものでした。決算では、保険税収入調定額の19%以上の未済額を発生させており、中でも滞納繰越分の収入率は9.6%と大幅に低下しております。国保加入者にとって重税感は一層増しているものと思われます。

実効ある減免制度への改善と充実、そして制度活用についての周知徹底を行うとともに、税金を納められないために病気になっても病院にかかれないという事態を生まないこと、また、重症化を招かないような対策を求め、討論を終わります。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 次に、3番小山誠治君。

○3番（小山誠治君）【登壇】 平成17年度決算の認定について、賛成の討論を行います。

平成17年度の国の予算編成は、改革なくして成長なし、民間にできることは民間に、地方にできることは地方にとの方針のもと、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004を踏まえ、歳出改革路線を堅持・強化し、財政収支の回復を期すとの観点に立って編成されたものであります。

また、地方自治体の予算編成の指針となる地方財政計画では、国と地方に関する三位一体改革を推進することにより、地方の権限と責任を拡大し、真に住民に必要な行政サービスを地方が自らの責任で自主的・効率的に選択できる幅を拡大し、国・地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築を図ろうとしたものであります。

本市の１７年度当初予算は、合併後初めての予算であり、合併協定書、合併協議会及び市町村長会議で決定された事務事業につきまして、これを尊重し、新市の財政状況を勘案しながら予算編成されたものであります。基本的には、旧８市町村の持ち寄り予算となっております。

市当局においては、厳しい財政事情を背景にしながらも合併特例債などの財源の積極的な確保と経費の一層の節減、合理化を図るなどして適正な予算執行に努めた結果、主要な財政指標である経常収支比率においては、前年度より４．２ポイント改善されております。努力の跡が伺えるものであります。

また、各地域のまちづくり交付金事業、駅前第二地区土地地区画整理事業、公共下水道事業、農業集落排水事業などの普通建設事業をはじめ、すこやか子育て支援事業、自治会関係の支援事業、福祉医療給付費など合併時に協議された各種の事務事業を積極的に推進され、新市の基礎づくりに尽力された施策の成果を認め、評価するところであります。

本市の財政運営は、一段と厳しさを増していることから、今後とも自主財源の確保を図り、健全財政で効率的な行政運営を確保するとともに、決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等、十分尊重しながら対応されますことをご要望申し上げまして賛成討論といたします。

終わります。

○議長（橋本五郎君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第２１１号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（橋本五郎君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 日程第５、議案第２２０号から日程第３９、議案第２５４号までの３５件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 【登壇】 お手元の資料Ｎｏ．１の議案書綴りをご覧ください

たいと思います。資料No. 1でございます。

初めに、議案書の1ページ・2ページでございます。

議案第220号、大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国の三位一体改革により、農業、食品産業強化対策推進交付金が税源移譲の対象となったことに伴い、国が家畜導入事業から撤退することとなり、肉用牛特別導入事業基金のうち国の交付金相当分を返還する必要があることから所要の改正を行うものであります。

なお、平成18年度の返還分は、平成17年度末において貸し付けしていない部分の基金のうち国の交付金相当分を返還するものであり、平成19年度以降については農家への貸付期間が5年となっていることから、償還があった年度分について5年をかけて国に返還していくものであります。

また、合併時に各市町村の基金を市の基金として一本化する際、基金に積み立てる利息の計算に一部二重計上があり、実際の基金額との間に齟齬が生じていることから、あわせて基金額について改正を行うものであります。

具体的な改正の内容につきましては、国の事業撤退に伴い関係要綱等が改正されたことから、これらを引用している条文を整理するほか、基金の額を7,085万6千円から1,035万4千円減額し6,050万2千円とするものでありますが、このうち1,035万643円が国への返還分で、3,232円が二重計上分でございます。

また、現行の条例では、「国への返還金として基金を処分することができないため、基金の処分規定に国の交付金相当分を国に返還するとき」を加えるものであります。

なお、施行日につきましては、引用条文の整理と基金の処分規定の追加は公布の日、基金の額の改正は平成19年4月1日としております。

次に、議案書の3ページ・4ページをご覧いただきたいと思います。

議案第221号、大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、柵の湯に係る施設修繕経費等が嵩む傾向にあることから、経営の安定化を図るため、今般、近隣類似施設の料金を勘案し、宿泊料金を一律1,000円値上げし、平成19年4月1日から施行するものであります。

次に、議案書の5ページ・6ページをご覧いただきたいと思います。

議案第２２２号、大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、老朽化に伴い改築中の北檜岡公民館について、これまでは使用料を徴収しない施設として運営しておりましたが、今般の改築を契機といたしまして、他の公民館との均衡を考慮し、大曲地区公民館の例を参考に、議案記載のとおり使用料を徴収することとし、平成１９年１月５日から施行するものであります。

次に、議案書の７ページから９ページをご覧くださいと思います。

議案第２２３号、大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、現在建設中の新協和体育館の名称、位置及び使用料を規定するものであり、名称は「大仙市サンスポーツランド協和体育館」とし、使用料につきましては、大曲体育館の例を参考に、議案書の９ページに記載のとおりとして平成１９年２月１日から施行するものであります。

次に、議案書の１０ページ・１１ページをご覧ください。

議案第２２４号、大仙市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、消防組織法の一部改正に伴い、条例で引用している消防団の設置、名称及び区域に関する条文に移動があったことから条項を整理するものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案書の１２ページ・１３ページをご覧ください。

議案第２２５号、協和町観光事業審議会条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、旧協和町条例を暫定施行し設置している協和町観光事業審議会について、近年、諮問する事案もなく、その役割を終えたと考えられることから廃止するものであります。また、附則において大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の同審議会委員に係る報酬及び旅費の規定を削除するための一部改正及び大仙市協和温泉供給条例の協和温泉の使用許可に係る同審議会の関与規定を削除するための一部改正をあわせて行うものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案書の１４ページから１８ページまでとなりますがご覧くださいと思います。

議案第２２６号、大仙市生涯学習センター条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、老朽化に伴い改築した小杉山生涯学習センターについて、これまでは使用料を徴収しない施設として運営し、管理運営の詳細についても規定しておりませんでした。が、他の社会教育施設との均衡を考慮して使用料を徴収することとし、また、指定管理者の導入も視野に入れて管理運営の詳細を規定するものであります。

なお、本改正は追加条項が多いことから、現行の大仙市生涯学習センター設置条例の全部を改正する方式をとるものであります。

具体的な改正の内容であります。第１点は題名から「設置」という文言を削り、「大仙市生涯学習センター条例」とするものであります。

第２点は、管理運営に関する規定を追加するものであります。まず、この条例により設置されているもう一つの施設であります西仙北生涯学習センターについては、大仙市立西仙北中央公民館として管理運営していることから、従来どおり当該公民館の管理運営の例による旨を明記するとともに、施設の使用許可及び不許可、使用許可の取り消し、使用料及びその免除に関する規定を追加するものであります。使用料につきましては刈和野地区コミュニティセンターの例を参考として、議案書の１８ページに記載のとおり定めるものであります。

第３点は、指定管理者に関する規定を追加するものであります。管理運営を指定管理者に行わせることができる旨を定めるほか、指定管理者の業務、管理運営の基準、利用料金の収受、利用料金の承認に関する規定を追加するものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案書の１９ページ・２０ページをご覧ください。

議案第２２７号、大仙市ドメスティック・バイオレンス等防止基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、ドメスティック・バイオレンスの防止活動に役立ててもらいたいとの趣旨で国際ソロプチミスト大曲から５０万円の寄附をいただいたことから、これを基金として設置するものであり、公布の日から施行するものであります。

なお、基金は取り崩し型とし、平成１８年度においては寄附金に市の５０万円を加えて１００万円を積み立て、平成１９年度からドメスティック・バイオレンス等による被害の防止と被害者の支援を目的とした事業に使用するものであります。

次に、議案書の２１ページから２３ページをご覧くださいと思います。

議案第２２８号、大仙市農地環境保全審議会条例の制定について、ご説明申し上げます。

昨今、農村部における農地、水、稀少動物などの自然環境の荒廃が進んでいる状況から環境保全の必要性が叫ばれ、農政の関係法令及び国の指針においてその対策が盛り込まれてきております。本案は、このような背景において、農地環境保全審議会を設置するものでありますが、平成１９年度からの（仮称）農地・水・環境保全向上対策事業の実施にあたっては、この事業が市町村負担を伴うことから、事業実施組織が事業実施に適した組織かどうか、まず農地環境保全審議会に審査をしていただき、その上で当該事業を実施組織と市が協定を締結することとし、その後、秋田県土地改良事業団体連合会が事務局となって県を単位として設立する（仮称）地域協議会に対し、事業申請を行うこととされております。

あわせて、農地環境保全審議会は、全般的な農地、水、環境保全向上対策についても審議するものであります。

また、土地改良法の改正により、今後の土地改良事業の実施に際しては環境との調和への配慮を行うことが原則とされ、環境との調和への配慮に関わる基本的な方針をまとめたマスタープランを策定することが前提条件とされたことから、マスタープランの策定にあたっても審議するものであります。

審議会は議案記載のとおり、関係機関の代表など２０人以内で組織し、会長を農林商工部長とし、任期は３年としております。

なお、附則において同審議会委員に係る報酬及び旅費の額について、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案書の２４ページから２６ページをご覧くださいと思います。

議案第２２９号、字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、国による雄物川中流部緊急対策事業の築庭工事に伴い、協和地域の中小種地区住民の集団移転先として木形台住宅団地造成事業を行っておりますが、地形変更により字界が不明確になるため、造成地区内の字を変更することとし、地方自治法第２６０条第１項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案書の２７ページ・２８ページをご覧くださいと思います。

議案第２３０号、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について、ご説明申し上げ

げます。

本案は、消防組織法の一部改正に伴い、同規約で引用している非常勤消防団員に関する条文に移動があったことから条項を整理するものであり、知事の許可を受けた日から施行するものであります。

次に、議案書の２９ページ・３０ページをご覧ください。

議案第２３１号、秋田県市町村会館管理組合規約の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、市町村合併に伴い、同組合を組織する地方公共団体の数が大きく減少したことから、同組合の議会議員定数のうち町村長が互選する議員の数を１１人から６人に減らすもので、市長が互選する議員の数と合わせ全体で１４人から９人に減ずるものであり、知事の許可を受けた日から施行するものであります。

また、地方自治法の一部改正による助役、収入役制度及び吏員制度の見直しに伴う所要の改正を行うものであり、平成１９年４月１日から施行するもので、あわせて所要の経過措置を講じております。

次に、議案書の３１ページ並びに資料Ｎｏ．２と資料Ｎｏ．３をご覧くださいと思います。

議案第２３２号、大仙市過疎地域自立促進計画の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、平成１７年６月に策定した大仙市過疎地域自立促進計画について、平成１８年３月に策定した大仙市総合計画との整合を図るため内容を変更する必要があることから、過疎地域自立促進特別措置法第６条第６項において準用する同条第１項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

変更の内容につきましては、大仙市として総合計画に搭載した事業で過疎債を財源として予定しているものを加えて、それぞれの事業項目について具体の事業名の変更・追加・統合を行うほか、新たな事業項目としてテレビ難視聴地域解消施設整備事業及び高速インターネットアクセス網整備事業を追加するものであり、あわせてデータの更新・追加並びに所要の文言整理を行うものであります。

なお、資料Ｎｏ．２として変更後の計画案を、また、参考資料として資料Ｎｏ．３の新旧対照表をお配りしております。

次に、議案書の３２ページから３７ページまでとなりますが、ご覧くださいと思います。

議案第 2 3 3 号、秋田県後期高齢者医療広域連合の設置について、ご説明申し上げます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律により、平成 2 0 年 4 月から新たに創設される後期高齢者医療制度について、同法第 4 8 条の規定により、その運営は県内全ての市町村が加入する広域連合によることが義務づけられていることから、地方自治法第 2 8 4 条第 3 項の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合を平成 1 9 年 2 月 1 日から設置するものであり、同広域連合の設置に関する各市町村との協議について地方自治法第 2 9 1 条の 1 1 の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

規約の内容につきましては、名称を「秋田県後期高齢者医療広域連合」とし、県内全ての市町村で組織し、その区域は秋田県の区域とするものであります。

広域連合で処理する事務は、被保険者の資格の管理に関する事務など 5 項目、市町村において処理する事務は、被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受け付けなど 6 項目としております。

広域連合の議会につきましては、議員定数が 2 4 人で、その選出区分は市長、町村長、市議会議員、町村議会議員からそれぞれ 6 人としており、議員の選挙にあたっては、市長においては市長会または関係市長の総数の 4 分の 1 以上の者から推薦された者、町村長については町村会または関係町村長の総数の 4 分の 1 以上の者から推薦された者、市議会議員については、市議会議長会または関係市議会議員の定数の総数の 2 0 分の 1 以上の者から推薦された者、町村議会議員については、町村議会議長会または関係町村議会議員の定数の総数の 2 0 分の 1 以上の者から推薦された者を議員の候補者とするものであります。

なお、それぞれの区分の定数を超える候補者数となった場合は、各市町村議会において選挙を行うこととしております。

また、議員の任期は、当該市町村長または議会議員として任期によるものであります。

執行機関等につきましては、広域連合長 1 人、副広域連合長 2 人で、広域連合長は関係市町村長のうちから関係市町村長の投票により選出すること、副広域連合長については広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任することとしております。

このほか会計管理者、必要な補助職員、選挙管理委員会、監査委員会を置くこととするものであります。

広域連合の経費につきましては、関係市町村の負担金、事業収入、国及び県の支出金

などの収入をもって充てることとしており、共通経費に関わる関係市町村の負担割合につきましては、均等割 10 %、高齢者人口割 40 %、人口割 50 %としております。

規約の施行日につきましては、平成 19 年 2 月 1 日とするものでありますが、会計管理者に関わる規定は、地方自治法改正の施行にあわせ平成 19 年 4 月 1 日とするものであり、あわせて附則に所要の経過措置を規定するものでありますが、冒頭申し上げましたとおり、後期高齢者医療制度の創設は平成 20 年 4 月 1 日となっており、平成 20 年 3 月 31 日までは準備行為を行うものであります。

なお、この件につきましては、本日の本会議終了後に開催をお願いしております議員全員協議会において詳細をご説明申し上げたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案書の 38 ページから 40 ページまでをご覧いただきたいと思います。

議案第 234 号から議案第 236 号までの 3 件について一括してご説明申し上げます。

これら 3 件は、協和モーターサイクル場、まほろば唐松中世の館、工学博士物部長穂記念館及びまほろば唐松公園施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

これら 4 施設につきましては、平成 18 年 8 月 1 日から指定管理者の公募を行い、指定管理者選定委員会において申請書類を審査した結果、協和モーターサイクル場については合資会社鎌田タイヤ、まほろば唐松中世の館及び工学博士物部長穂記念館については株式会社東北ダイケン秋田支店、まほろば唐松公園施設については商栄株式会社を指定管理者として指定し、指定期間をそれぞれ平成 19 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 3 年間とするものであります。

次に、議案書の 41 ページから 43 ページまでをご覧いただきたいと思います。

議案第 237 号から議案第 239 号まで 3 件について一括してご説明申し上げます。

これら 3 件は、簡易水道事業、農業集落排水事業及び老人デイサービス事業に係る特別会計について、既に議会の議決をいただいている一般会計からの事業資金繰入額の上限に変更が生じますので、係る変更につきまして地方財政法第 6 条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額であります。簡易水道事業特別会計については、人事異動等に伴う人件費及び一般管理費の増額に伴い、繰入額を 5 億 1,480 万 2 千円以内に、農業集落排水事業特別会計については、人事異動等に伴う人件費の増額に伴い、繰入額を

4億7,084万5千円以内に、老人デイサービス事業特別会計については、人事異動等に伴う人件費及び一般管理費の増額に伴い、繰入額を9,184万7千円以内とするものであります。

続きまして、お手元の資料No.4の大仙市補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

初めに、1ページをご覧願います。

議案第240号、平成18年度大仙市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動等に伴う職員人件費や本年2月及び3月の低温により道路舗装面のひび割れ等の被害を受けた市道の災害復旧事業費、法人立等保育所負担金、生活扶助費などの補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ10億7,899万2千円を追加し、補正後の予算総額を469億4,450万4千円とするものであります。

次に、5ページをご覧いただきたいと思います。

債務負担行為の補正であります。債務負担行為の設定につきましては、平成19年度から21年度までを期間とする協和地域の中世の館・物部長穂記念館、まほろば唐松公園の指定管理料を新たに設定するものであります。また、農業経営基盤強化資金等利子補給費については、期間・限度額ともに変更をお願いするものであります。

それでは補正予算の概要につきまして、歳入から順にご説明申し上げます。

10ページをご覧いただきたいと思います。

10款地方交付税は、普通交付税として1億5,396万円の補正であります。

12款分担金及び負担金は、保育所保育料負担金として2,536万2千円の補正であります。

13款使用料及び手数料は、66万6千円の補正であります。

使用料は墓地公園永代使用料として60万円の補正、手数料は墓地管理手数料として6万6千円の補正であります。

14款国庫支出金は、4億6,083万2千円の補正であります。

国庫負担金は、知的障害者居宅生活支援費負担金、保育所運営費負担金、生活保護費負担金、公共土木施設災害復旧費負担金など4億5,783万6千円の補正であります。

国庫補助金は、重度身体障害者日常生活用具給付事業費補助金、理科教育振興費補助

金など299万6千円の補正であります。

15款県支出金は、8,168万8千円の補正であります。

県負担金は、保育所運営費負担金、知的障害者居宅生活支援費負担金など1,704万6千円の補正であります。

12ページをご覧ください。

県補助金は、医療給付費補助金、すこやか子育て支援事業費補助金、「あなたと地域の農業夢プラン」応援事業費補助金など6,399万1千円の補正であります。

県委託金は、ほ場整備換地事業費委託金など65万1千円の補正であります。

16款財産収入は、稚魚売払料入として424万8千円の補正であります。

17款寄附金は、企画費寄附金、観光費寄附金として54万2千円の補正であります。

18款繰入金は、肉用牛特別導入事業基金繰入金として1,035万1千円の補正であります。

14ページをご覧くださいと思います。

20款諸収入は、生活保護費返還金、コミュニティ事業助成金、地域伝統芸術等保存事業助成金など644万3千円の補正であります。

21款市債は、社会福祉法人「あけとおり会」が整備する特別養護老人ホーム「テnderヒルズ」に対する貸付金の補正に伴う地域総合整備資金貸付事業債及び老人福祉施設整備事業債や市道の災害復旧事業費の補正に伴う土木施設災害復旧事業債として、合わせて3億3,490万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

1款議会費は、議員報酬の改正に伴う議員報酬・期末手当及び共済費、人事異動等に伴う職員人件費として2,145万5千円の補正であります。

16ページをご覧ください。

2款総務費は、485万4千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動等に伴う特別職人件費及び職員人件費は1億6,014万4千円の減額補正、高速インターネットアクセス網整備促進事業費は、協和地域の船岡・峰吉川地区を対象に整備するADSL設備の整備費補助金として309万2千円の補正、地域総合整備資金貸付事業費は、社会福祉法人「あけとおり会」に対する特別養護老人ホーム「テnderヒルズ」の施設整備に要する貸付金として1億3,000万円の補正、電子計算管理運営経費は、今年度の住民税の制度改正に伴うシ

システム改修経費として５７７万５千円を補正するものであります。

１８ページをご覧ください。

３款民生費は、３億７，７９１万６千円の補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動等に伴う職員人件費は４，３４９万７千円の補正、老人福祉施設整備事業費補助金は、社会福祉法人「あけとおり会」に対する施設整備費補助金として６，０００万円の補正、医療給付扶助費及び医療給付扶助費（拡大分）は、給付実績見込みとして、それぞれ５，９３１万１千円の減額補正及び２，８４５万３千円の補正、すこやか子育て手当支給事業費は、受給対象児童の増加見込みにより１，６４５万円の補正、法人立等保育所負担金は、入所児童数の増加見込みにより１億１，８６９万９千円の補正、生活扶助費等は、保護世帯及び保護人員、医療扶助費の増加見込みにより１億７，８９９万９千円を補正するものであります。

また、各特別会計の補正に伴い、国民健康保険事業特別会計繰出金は８６９万１千円、介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計繰出金は１，５７６万９千円、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計繰出金は４９７万５千円をそれぞれ減額補正し、老人デイサービス事業特別会計繰出金は８３万円を補正するものであります。

２０ページをご覧ください。

４款衛生費は、３，６３５万９千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動等に伴う職員人件費は６，２９９万３千円を補正するものであります。

また、各特別会計の補正に伴い、老人保健特別会計繰出金は１１８万１千円の減額補正、簡易水道事業特別会計繰出金は２，７１４万９千円を補正するものであります。

次に、５款労働費は２，１３０万４千円の補正であります。

内容といたしまして、人事異動等に伴う職員人件費は９３０万４千円の補正、大仙市雇用助成金は、申請件数の増加見込みに伴い１，２００万円を補正するものであります。

２２ページをご覧ください。

６款農林水産業費は、５，６５４万４千円の補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動等に伴う職員人件費は７，２３５万４千円の減額補正、あなたと地域の農業夢プラン応援事業費は、来年度からスタートする品目横断的経営安定対策の対象となる経営体を目指した複合経営への転換や大型機械の導入による補助対象者の増加見込みに伴い８，５０８万２千円の補正、肉用牛特別導入事業費は、

貸付金の原資の一部について国費から市の肉用牛特別導入事業基金に積み立てられておりますが、国の三位一体改革により国がこの事業から撤退することにより、積み立てられている国費分について返還金が生じたことから１，０３５万１千円の補正、担い手育成農地集積事業費補助金は、西仙北・中仙・仙北地域のは場整備事業に伴う農家負担に係る利子補給金として９５５万８千円の補正であります。

また、特別会計の補正に伴い、農業集落排水事業特別会計繰出金は１，５６３万８千円を補正するものであります。

２４ページをご覧ください。

７款商工費であります。商工費は９９７万４千円の補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動等に伴う職員人件費は１，３７０万円の減額補正、企業誘致振興対策費は、新たに山崎ダイガスト（株）が大曲地域の花館において、空き工場を利用し操業を開始することから、大仙市空き工場等利用助成金交付要綱に基づく助成金として３０１万８千円の補正、中小企業振興資金保証制度保証料補給金は、制度改革による保証料率の変更及び設備投資の増加に伴い１，０６６万円の補正、中小企業振興設備資金融資利子補給金は、企業の設備投資に対する利子補給金の増加見込みとして３１３万円の補正、茶屋っこ一里塚管理費は、道の駅「かみおか」のレストラン改修工事に伴い事業費の３分の１相当額を補助するものとして４０１万４千円の補正であります。

次に、８款土木費は９，２９９万３千円の補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動等に伴う職員人件費は９，８８９万３千円の補正、交通安全施設整備費は、神岡・中仙・協和地域の通学路等の街路灯修繕経費などとして２１１万３千円の補正、まちづくり交付金事業費の大曲駅周辺地区は、単独分の事業費を２，４００万円減額し、同額を補助分に組み替える補正であります。市営住宅維持管理費は、大曲地域の笑みの口住宅などの修繕費として３２３万円の補正であります。

また、各特別会計予算の補正に伴い、土地区画整理事業特別会計繰出金は２１４万１千円の補正、公共下水道事業特別会計繰出金は１，３２１万４千円、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は４２６万９千円をそれぞれ減額補正するものであります。

次に、９款消防費は６５８万４千円の補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動等に伴う職員人件費は２５万４千円の補正、消防団管理運営費は、消防団員の費用弁償として２２０万２千円の補正、消防施設・設備整

備費は、県道拡張工事に伴い移転補償対象となる南外地域の既存のポンプ格納庫について、移転に併せて他の格納庫と統廃合を図るため、この建設経費として２９５万円を補正するものであります。

２８ページをご覧ください。

１０款教育費は、９，６７４万６千円の補正であります。

主な内容といたしまして、人事異動等に伴う職員人件費は７，３９４万１千円の補正、小学校施設冷房化事業費は、来年度冷房化を予定しております市内１６の小学校分の設計業務委託料として２５５万３千円の補正、校舎等維持補修及び施設整備費は、来年度入学予定の障害児児童・生徒の受け入れに伴うトイレ、階段等の修繕料などとして、小学校費で３４９万９千円、中学校費では３２６万８千円の補正、教育振興費補助金は、大曲小学校・花館小学校のマーチング全国大会出場に伴う小学校費の大会派遣費補助金などとして１０３万９千円及び大曲中学校のマーチング全国大会出場等に伴う中学校費の大会派遣費補助金などとして２１５万１千円の補正、文化財保護費補助金は、中仙地域の「長野ささら」について財団法人地域創造から地域伝統芸術等保存事業の助成金が交付されることとなったため、仙北地方ささら協議会への補助金として１９２万７千円の補正であります。

また、特別会計予算の補正に伴い、学校給食事業特別会計繰出金は６６５万２千円を減額補正するものであります。

３１ページをご覧ください。

１１款災害復旧費は、平成１８年２月から３月にかけての低温により、大曲、西仙北、中仙、南外、太田の各地域の市道２０路線にひび割れによる凍上災害を受けたため、これに伴う災害復旧費として４億３，５０１万７千円を補正するものであります。

３２ページをご覧ください。

１２款公債費は、公債事務費として「だいせん夢未来債」発行に伴う手数料などとして１６７万２千円の補正であります。

次に、３９ページをご覧ください。

議案第２４１号、平成１８年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）は、事業勘定の補正をお願いするものであります。

事業勘定は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ８６９万１千円を減額し、補正後の予算総額を９３億７，３２４万円とするものであります。

４４ページ・４５ページをご覧ください。

歳入８款繰入金は、一般会計繰入金として８６９万１千円の減額補正であります。

歳出１款総務費は、人事異動等に伴う職員人件費として８６９万１千円の減額補正であります。

次に、４９ページをご覧ください。

議案第２４２号、平成１８年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ１１８万１千円を減額し、補正後の予算総額を９９億９，５０９万１千円とするものであります。

５４ページ・５５ページをご覧ください。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として１１８万１千円の減額補正であります。

歳出１款総務費は、人事異動等に伴う職員人件費として１１８万１千円の減額補正であります。

次に、５９ページをご覧ください。

議案第２４３号、平成１８年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ２１４万１千円を追加し、補正後の予算総額を４０億１，５８８万円とするものであります。

６４ページ・６５ページをご覧ください。

歳入３款繰入金は、一般会計繰入金として２１４万１千円の補正であります。

歳出１款事業費は、人事異動等に伴う職員人件費として２１４万１千円の補正であります。

次に、６９ページをご覧ください。

議案第２４４号、平成１８年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ６６５万２千円を減額し、補正後の予算総額を２２億５，５６７万１千円とするものであります。

７４ページ・７５ページをご覧ください。

歳入２款繰入金は、一般会計繰入金として６６５万２千円の減額補正であります。

歳出１款給食事業費は、人事異動等に伴う職員人件費として６６５万２千円の減額補正であります。

次に、７９ページをご覧ください。

議案第２４５号、平成１８年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第３号）は、

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,415万8千円を追加し、補正後の予算総額を2億4,703万9千円とするものであります。

84ページ・85ページをご覧くださいと思います。

歳入1款財産収入は、協和地域の小種地区土地売却収入として5,463万円の補正であります。

3款諸収入は、協和地域の中小種集落の上下水道補償費などとして2,047万2千円の減額補正であります。

歳出1款事業費は、小種地区宅地造成事業費として土地売却収入の追加に伴う繰上償還金等として3,415万8千円の補正であります。

次に、87ページをご覧ください。

議案第246号、平成18年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,923万1千円を追加し、補正後の予算総額を16億9,008万円とするものであります。

92ページ・93ページをご覧くださいと思います。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として2,714万9千円の補正であります。

7款繰越金は、前年度繰越金として208万2千円の補正であります。

歳出1款総務費は、人事異動等に伴う職員人件費として2,919万6千円の補正、西仙北地域の施設修繕に伴う一般管理費として128万円の補正であります。

94ページになります。

2款事業費は、簡易水道事業費として西仙北地域の川西地区事業費の変更に伴い124万5千円の減額補正であります。

次に、97ページをご覧ください。

議案第247号、平成18年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,321万4千円を減額し、補正後の予算総額を23億1,784万2千円とするものであります。

102ページ・103ページをご覧ください。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として1,321万4千円の減額補正であります。

歳出1款総務費は、人事異動等に伴う職員人件費として135万5千円の減額補正であります。

104ページになります。

２款事業費は、人事異動等に伴う職員人件費として１，１８５万９千円の減額補正であります。

次に、１０７ページをご覧ください。

議案第２４８号、平成１８年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ４２６万９千円を減額し、補正後の予算総額を７億３，０５５万６千円とするものであります。

１１２ページ・１１３ページをご覧くださいと思います。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として４２６万９千円の減額補正であります。

歳出１款総務費は、人事異動等に伴う職員人件費として２３万８千円の減額補正、協和地域の下水道維持管理費として２１６万１千円の補正であります。

１１４ページになります。

２款事業費は、人事異動等に伴う職員人件費として３８６万７千円の減額補正、協和地域の特定環境保全公共下水道事業費（単独分）として２３２万５千円の減額補正であります。

次に、１１７ページをご覧ください。

議案第２４９号、平成１８年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１４８万３千円を追加し、補正後の予算総額を８，０４８万１千円とするものであります。

１２２・１２３ページをご覧ください。

歳入７款繰越金は、前年度繰越金として１４８万３千円の補正であります。

歳出２款事業費は、人事異動等に伴う職員人件費として１４８万３千円の補正であります。

次に、１２７ページをご覧ください。

議案第２５０号、平成１８年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１，５６３万８千円を追加し、補正後の予算総額を３２億５，９９２万７千円とするものであります。

１３２・１３３ページをご覧ください。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として１，５６３万８千円の補正であります。

歳出２款事業費は、人事異動等に伴う職員人件費として１，５６３万８千円の補正であります。

次に、１３７ページをご覧ください。

議案第２５１号、平成１８年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ１，５７６万９千円を減額し、補正後の予算総額を１１億２，８９５万４千円とするものであります。

１４２ページ・１４３ページをご覧ください。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として１，５７６万９千円の減額補正であります。

歳出１款総務費は、人事異動等に伴う職員人件費として１，７９８万５千円の減額補正、神岡地域の愛幸園一般管理費として２２１万６千円の補正であります。

次に、１４７ページをご覧ください。

議案第２５２号、平成１８年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ４９７万５千円を減額し、補正後の予算総額を８億５，４２９万８千円とするものであります。

１５２・１５３ページをご覧ください。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として４９７万５千円の減額補正であります。

歳出１款総務費は、人事異動等に伴う特別職人件費及び職員人件費として４９７万５千円の減額補正であります。

次に、１５７ページをご覧ください。

議案第２５３号、平成１８年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ８３万７千円を追加し、補正後の予算総額を２億１，９２４万円とするものであります。

１６２・１６３ページをご覧ください。

歳入２款繰入金は、一般会計繰入金として８３万円の補正であります。

６款繰越金は、前年度繰越金として７千円の補正であります。

歳出１款総務費は、人事異動等に伴う職員人件費として３９万９千円の補正、南外地域の福寿園一般管理費として４３万８千円の補正であります。

次に、１６７ページをご覧ください。

議案第２５４号、平成１８年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１８万９千円を追加し、補正後の予算総額を２６４万７千円とするものであります。

１７２・１７３ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入 1 款財産収入は、土地売却収入として 20 万 4 千円の補正であります。

2 款繰入金は、財産区基金繰入金として 1 万 5 千円の減額補正であります。

歳出 1 款管理会費は、財産区管理会諸経費として 8 万 6 千円の補正であります。

174 ページになります。

2 款総務費は、財産管理費諸経費として 10 万 3 千円の補正であります。

以上、議案第 220 号から議案第 254 号まで一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 40、議案第 255 号、平成 18 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋市立病院事務長。

○病院事務長（高橋大樹君）【登壇】 議案第 255 号、平成 18 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、入院の取扱患者数が当初予定の見込人員より多くなることが予想されるもので、1 日平均の患者数は年間患者数を補正する、外来・入院両方とものございます。収益的収入及び支出予算の収入では、入院患者増による入院収益の増額補正と外来患者 1 人 1 日当たりの診療収入が、薬剤の長期投与患者の増により当初見込額よりも多くなっている。また、その増収分を外来収益に補正しようとするものでございます。

一方、支出では、患者増や薬剤の長期投与増により、薬剤の購入のための予算が不足することから、材料費の薬品費にただいま申し上げました入院及び外来収益の増額分を補正しようとするものでございます。

補正後の病院事業収益、費用とも 903 万円を増額し、補正後の額を 8 億 7,525 万 7 千円にしようとするものでございます。

それでは説明をいたします。補正予算書の 177 ページをご覧ください。

内容についてご説明申し上げますと、第 2 条ですが、業務の予定量を変更するものでございます。年間の入院延べ患者数を 365 人増加し、補正後の患者数を 4 万 1,610 人とするものでございます。これにより入院の 1 日平均患者数も 1 人増の 114 人というふうになります。

次の 178 ページをご覧ください。前ページの第 3 条についての明細でございます。

収益的収入支出予算については、収入の第1款病院事業収益第1項医業収益のうち、増額が見込まれる入院収益については190万1千円、外来収益については712万9千円を増額するもので、補正後の医業収益を6億2,652万2千円、病院事業収益を8億7,525万7千円とするものでございます。

一方、支出につきましては、第1款病院事業費用第2項医業費用のうち、2目の材料費に薬品購入予算の不足分として収益増が見込まれる903万円を補正し、補正後の医業費用を8億1,432万3千円、病院事業費用を8億2,525万7千円とするものでございます。

以上、平成18年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第41、議案第256号、平成18年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田口水道局長。

○水道局長（田口良邦君）【登壇】 議案第256号、平成18年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

183ページをお願いいたします。

今回の補正は、定期人事異動に伴う職員給与費の増額によるものであります。

補正の内容といたしましては、大仙市上水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の第1款上水道事業費用第1項営業費用を459万4千円増額し、6億176万5千円とし、支出の総額を6億9,942万3千円とするものであります。

また、予算の第7条に定めた経費の職員給与費2億56万4千円を同じく459万4千円増額し、2億515万8千円とするものであります。

以上、大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） これにて本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

お諮りいたします。議案等調査のため、12月6日から12月12日まで、7日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、１２月６日から１２月１２日まで、７日間休会することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会し、来たる１２月１３日、本会議第２日を定刻に開議いたします。

なお、午後１時、広域連合設置に関する議員全員協議会を本会場にて行いますので、ご参集願います。

ご苦勞様でございました。

午前１１時５９分 散 会

